

# 令和4年度 第1回 森町総合教育会議

日時：令和4年7月1日（金）午後2時00分～

場所：森町役場北館2階 会議室A

○ 森町役場北館施設の視察（13:30～14:00）

- ・ 教育支援センター「わかば」
- ・ 社会教育課 文化振興係

1 開 会（14:00～）

- (1) 町長あいさつ
- (2) 教育長あいさつ

2 議 事

(1) 令和4年度 森町の教育について

- ・ 学校教育課
- ・ 社会教育課
- ・ 健康こども課

(2) 中学校部活動の地域移行について

(3) その他

3 閉 会

## (1) 令和4年度 森町の教育について

### 【学校教育課】

#### <幼小中一貫教育の充実>

##### ●幼・小・中一貫教育の充実

幼・小・中の12年間を見通して、それぞれの段階の接続と連携を深め、指導の工夫と充実を図る。

幼小中一貫教育全体研修会	(5月18日)	開催
〃	(8月2日)	開催予定
校区一貫の日 旭が丘中学校区	(11月16日)	開催予定
〃 森中学校区	(11月9日)	開催予定

#### <主体的・対話的で深い学びの実現>

##### ●全国学力・学習状況調査

4月19日	実施(小6中3)	国語・算数・数学・理科
6月21日	学力向上対策委員会(研修主任)	
8月頃	調査結果送付	
10月7日	学力向上対策委員会(研修主任)	

#### <外国語教育・情報教育の推進>

##### ●英語教育推進事業

英語教育の充実を図るため、幼稚園、小中学校へ派遣している英語指導助手2名に加え、国のJETプログラムを活用した外国青年4人を招致し、外国語や異国文化を体験的に学ぶ教育を推進する。

・ALT配置状況 (7月1日現在)	
ピエール (町直接雇用)	旭が丘中学校
メリージェーン (派遣業務委託)	飯田小学校・幼稚園
パトリック (JET)	森中学校
シャンテル (JET)	旭が丘中学校・森中学校
グエネス (JET)	森小学校
マット (JET)	宮園小学校

##### ●情報教育推進事業

GIGAスクール構想で整備された機器の活用方法について研究するため、各小中学校の情報教育担当で編成された森町情報教育推進委員会を開催する。

また、教師、児童生徒のICT機器の利活用を推進するため民間企業に委託し、クラス数、教諭数に応じてICT支援員を派遣する。

・ICT支援員派遣回数	
飯田小学校：45回、宮園小学校：89回、森小学校：89回	
旭が丘中学校：60回、森中学校：47回	
合計：330回	

## <豊かな心や社会の一員としての自覚を育む教育の推進>

### ●北海道森町児童生徒交流事業

北海道森町と当町の児童生徒が、訪問、受入を交互に実施し、相互に交流を深め友好親善を図る。北海道森町への訪問を予定していたが新型コロナウイルス感染症拡大の状況により中止とした。

今年度は訪問に代わる交流事業として、両町の小中学校各1校がICT機器を活用し、オンラインでの交流を行うよう検討中である。

### ●広島平和記念式典小中学生派遣事業

平和の大切さ、尊さを学ぶ機会として、広島市において8月6日に開催される「平和記念式典」に児童生徒の代表を派遣する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況により中止した。

参加に代わる事業として、旭が丘中学校区の学校に広島から被爆体験伝承者の派遣受入の事業を計画している。

## <「森町いじめの防止等のための基本的な方針」に基づくいじめ撲滅の推進>

### ●いじめ防止対策推進事業

「森町いじめ問題対策連絡協議会」、「森町いじめ防止等対策推進委員会」を開催し、関係機関から委員を招集し、森町のいじめの現状について協議するとともに、インターネット上への誹謗中傷等の書込みなど、いじめの未然防止を図るため、ネットパトロールを実施する。

ネットパトロール（調査対象件数）4月分（中学校）90件（新規21件閉鎖4件）

5月分（小学校）90件（新規0件閉鎖0件）

## <きめ細かな特別支援教育の実施>

### ●通級指導教室「そよかぜ」

森小学校に通級指導教室を開設し、一人一人にあった効果的な支援を行う。

対象者：森小学校17名、飯田小学校7名、宮園小学校1名

指導員：1名（県費教諭）

支援員：3名（町費）

### ●教育支援センター「わかば」

教育支援センターを開設し、不登校児の居場所と保護者の相談機会を確保する。

開設日：月曜日、火曜日、木曜日、金曜日 9時30分～15時

水曜日 9時30分～12時

申請者：児童4名、生徒4名

指導員：3名

## <児童生徒に応じた施設整備の計画的かつ適正な整備>

### ●旭が丘中学校屋内運動場改修

### ●宮園小学校体育館LED照明設置工事

### ●小中学校児童生徒用学習机・椅子購入

### ●学校施設修繕事業

- ・旭が丘中学校校舎階段床張替修繕
- ・旭が丘中学校高圧受電設備外修繕
- ・宮園小学校キュービクル修繕
- ・森中学校屋内消火栓設備修繕
- ・旭が丘中学校、飯田小学校プール循環ポンプ修繕 等

### ●新型コロナウイルス感染症対策経費

各小中学校に新型コロナウイルス感染症対策として必要な消耗品を配布する。

## <地域とともにある学校づくりの推進>

### ●コミュニティスクール

地域住民・保護者と連携、協働して学校生活を行うため、令和3年4月から旭が丘中学校区に、令和4年4月から森中学校区に学校運営協議会を設置した。

第1回学区運営協議会にて令和4年度の学校運営の基本方針が承認された。

#### 第1回学校運営協議会実施

- 旭が丘中学校 5月10日(火) 委員11名  
(第2回10月28日(金) 第3回2月3日(金))  
飯田小学校 5月26日(木) 委員9名  
(第2回11月18日(金) 第3回2月24日(金))  
宮園小学校 5月17日(火) 委員9名  
(第2回11月7日(月) 第3回2月17日(金))  
森中学校区 6月8日(水) 委員8名  
(第2回12月6日(火) 第3回2月21日(火))

### ●地域学校協働本部

旭が丘中学校区に続き、令和4年度から森中学校区にも地域学校協働活動推進員を配置し、活動を開始した。推進員の役割を地域に周知しながら、地域と学校との協働体制の構築を進めている。

(地域学校協働活動推進員)

- |         |             |
|---------|-------------|
| 稲葉百合子さん | 飯田小学校担当     |
| 大場 栄さん  | 宮園小学校担当     |
| 佐野智恵さん  | 旭が丘中学校担当    |
| 山崎浩子さん  | 森小学校・森中学校担当 |
| 岡戸章夫さん  | 三倉地区担当      |
| 吉筋恵治さん  | 天方地区担当      |

## <学校再編の検証と将来の学校のあり方についての検討>

### ●調査研究

県内や近隣地域の学校の再編の状況について情報を収集し、教育委員会において、将来の学校のあり方について検討する。

## 【社会教育課】

### <地域における人づくりの推進>

#### ●社会教育総務関係事業

- ・青少年健全育成推進会議の開催（11月13日予定）  
森町PTA地域実践活動交流集会と併催
- ・男女共同参画の推進（随時）  
町内中学校で出前講座開催、役場内外において研修会開催
- ・森町はたちの集いの開催（1月8日）  
実行委員を募集し、実行委員の意見を取り入れた式典を開催  
二十歳の主張、アトラクション、記念写真撮影等
- ・「社会教育主事」有資格者の増員  
社会教育主事講習の受講
- ・わたしの主張2022静岡県大会の開催（8月27日）  
静岡県教育委員会、静岡県青少年育成会義、(独)国立青少年教育振興機構主催、  
森町教育委員会共催

#### ●北海道森町交流事業

- ・北海道森町へ女性研修生を派遣

#### ●生涯学習推進事業

- ・各種学級の開設  
保育園・幼稚園で幼児教育学級、小学校で家庭教育学級、中学校で親子教育学級を開設
- ・町内会等の社会教育推進支援  
社会教育学級への補助（モデル町内会）、町内会が行う講演会講師料補助、  
地区単位で行う社会教育活動への補助  
役場、病院等の事業説明を行うための出前講座の実施
- ・子供や高齢者向けの講座開設
- ・森の夢づくり大学の開講  
教授と学生が感染防止対策を講じた上で開催（34講座 学生数345人）
- ・家庭教育支援員の活用  
各種学級での学習会の支援や就学児健康診断時の親学講座の実施  
「つながるシート」を使用したグループワークの実施

#### ●放課後子供教室事業

- ・三倉・天方放課後子供教室の開設  
森小に通学する三倉・天方地区児童を対象に、毎週水曜日、旧天方小学校空き  
教室等で実施
- ・森小放課後子供教室（仮）の開設準備  
令和5年度開設予定

#### ●地域学校協働活動事業

- ・地域学校協働活動推進員の配置（再掲）  
町内小中学校に配置

- ・ 森小放課後支援員の配置  
バス待合室での見守り、バス停への付き添い、安全指導

## ＜文化活動の振興＞

### ●文化振興関連事業

- ・ 文化講演会の開催（7月30日）  
文化協会・歴史伝統文化保存会との共催
- ・ フジモトコレクション展の開催
- ・ 町民文化祭の開催（10月22～23日）
- ・ 杭迫柏樹氏寄贈作品の受入

### ●文化財保護事業

- ・ 森町茶業史の編集
- ・ 森町歴史伝統文化保存会への活動支援

### ●埋蔵文化財発掘調査事業

- ・ 開発に伴う埋蔵文化財調査の実施

### ●図書館事業

- ・ 「ブックスタート事業」の推進
- ・ 小中学生の読書感想文の募集、読書感想画展の開催
- ・ 読み聞かせグループ等の研修会・交流会の開催
- ・ 図書館講座の開催

### ●文化会館事業

- ・ 自主事業の開催（10公演）
- ・ 長寿命化対策設備改修事業  
大ホール照明設備改修工事
- ・ 設備備品の更新及び修繕  
大ホール舞台吊り物滑車交換（反響板）
- ・ その他の事業  
図書館吊り天井耐震補強工事

## ＜スポーツの振興＞

### ●社会体育事業

- ・ 小学生・中学生・高校生の全国大会等参加補助
- ・ 第23回静岡県市町対抗駅伝競走大会への参加（12月3日）
- ・ 各種スポーツ教室、大会の実施

【健康こども課】

《 就学前児童推移 》 令和元年度～令和6年度

(各年度4月1日基準)

\*未就園その他欄の合計値のうち、年度末までに保育ニーズに移行する人数を「△」で示した。

\*ゆうな保育園開園(定員19)

\*幼稚園預かり保育延長開始

\*幼稚園・朝預かり開始  
\*ブティ森開園(定員70)

※R5、R6の人口推計は第2期森町子ども・子育て支援事業計画から、保育ニーズ率は安心プランから。

歳児	令和元年度 実績				令和2年度 実績				令和3年度 実績				令和4年度 実績				令和5年度 見込み				令和6年度 見込み			
	幼稚園	保育園	未就園その他	人口	幼稚園	保育園	未就園その他	人口	幼稚園	保育園	未就園その他	人口												
0歳児		10	100	110		5	69	74		7	70	77		11	69	80		11	70	81		11	65	76
1歳児		51	52	103		55	67	122		37	44	81		50	33	83		51	33	84		51	33	84
2歳児		42	73	115		53	54	107		68	56	124		46	37	83		55	35	90		53	33	86
3歳児	61	55	6	122	61	55	4	120	48	57	6	111	52	66	12	130	34	61	3	98	32	59	3	94
4歳児	86	52	4	142	67	56	4	127	58	57	5	120	49	58	7	114	53	67	3	123	34	64	3	101
5歳児	93	54	4	151	88	54	2	144	66	56	7	129	59	55	6	120	49	62	3	114	53	69	3	125
合計	240	264	239	743	216	278	200	694	172	226	244	642	160	286	164	610	136	307	147	590	119	307	140	566
(定員)		3歳以上 161	△34			3歳以上 165	△34			3歳以上 170	△31			3歳以上 179	△31			3歳以上 190	△41			3歳以上 192	△41	
		259~307				259~307				278~326				278~326				348~396				348~396		
0歳児		0				0				2				1				0				0		
1歳児		0				9				0				0				0				0		
2歳児		0				6				8				0				0				0		
3歳児		0				0				1				1				0				0		
4、5歳児		0				1				0				1				0				0		
待機		0				16				11				3				0				0		
	年少	年中	年長	計	年少	年中	年長	計	年少	年中	年長	計												
飯田幼	9	17	25	51	14	11	18	43	7	15	12	34	7	8	15	30	7	7	8	22	5	7	7	19
園田幼	15	19	23	57	14	15	20	49	14	12	14	40	19	14	12	45	10	19	14	43	14	10	19	43
一宮幼	11	13	11	35	9	13	14	36	5	8	13	26	2	5	8	15	2	2	5	9	2	2	2	6
森 幼	22	33	25	80	23	23	32	78	16	22	23	61	23	17	22	62	13	23	17	53	10	13	23	46
天方幼	4	4	9	17	1	5	4	10	6	1	4	11	1	5	2	8	2	2	5	9	1	2	2	5
計	61	86	93	240	61	67	88	216	48	58	66	172	52	49	59	160	34	53	49	136	32	34	53	119

地区毎就園率  
32.66, 14.38, 2  
0%

地区人口×  
地区毎就園率  
32.70, 14.45, 2  
R4年少に同じ R4年中に同じ

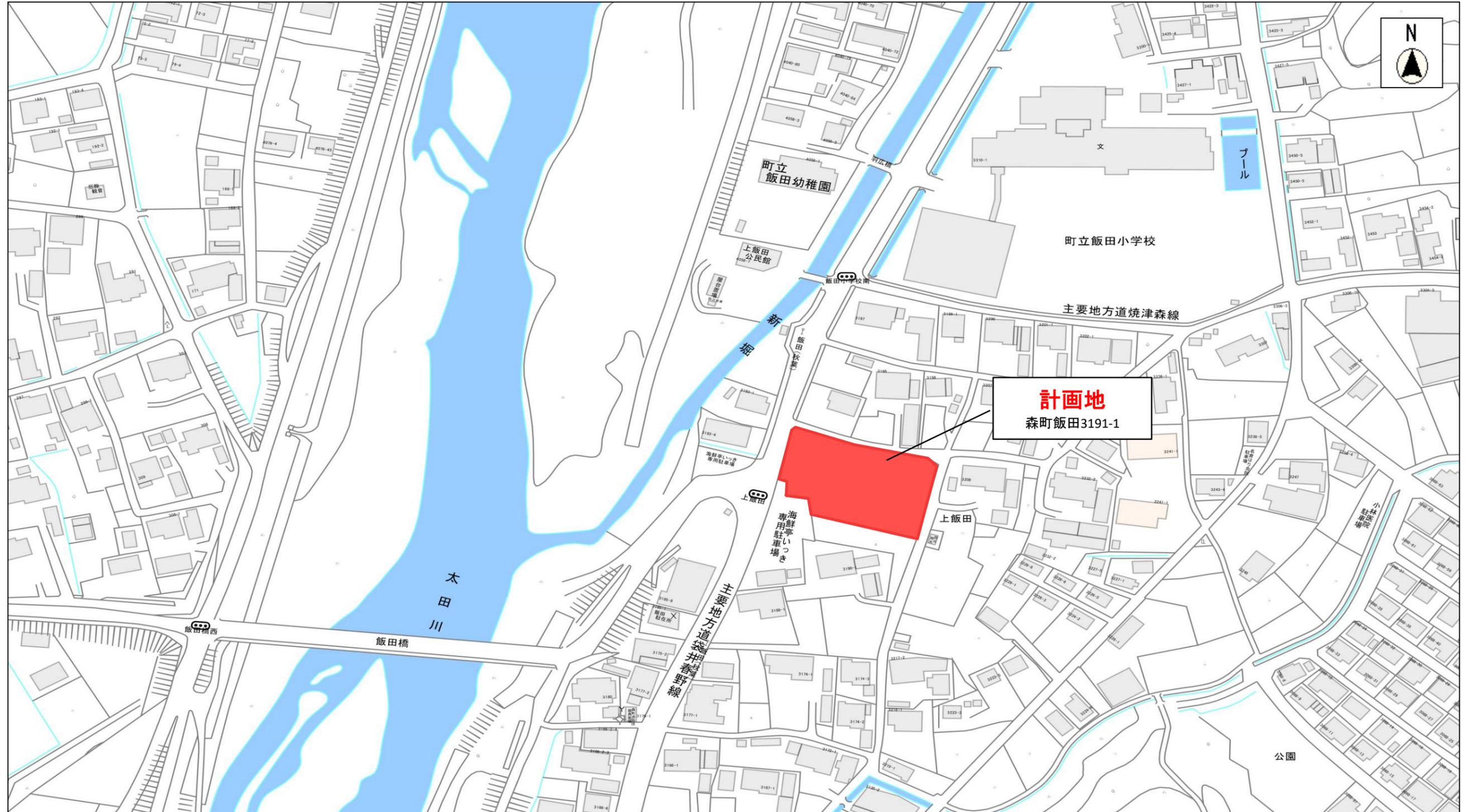
地区人口×  
地区毎就園率  
32.70, 14.45, 2  
R5年少に同じ R5年中に同じ

## 森町飯田地区新規開所保育所 事業概要

- ・ 事業者：株式会社ペッツ 静岡県焼津市下小田 559-2
- ・ 計画地：森町飯田 3191 番地 1 外
- ・ 整備年度：令和 4 年度  
令和 4 年 9 月着工予定  
令和 5 年 2 月竣工予定
- ・ 開所予定日：令和 5 年 4 月 1 日
- ・ 種別：認可保育所（県による認可）
- ・ 定員：70 名

歳児	定員
0 歳児	9 人
1 歳児	9 人
2 歳児	10 人
3 歳児	14 人
4 歳児	14 人
5 歳児	14 人

- ・ 園舎：木造 2 階建 延床面積 546.46 m<sup>2</sup>



計画地

## (2) 中学校部活動の地域移行について

### <中学校部活動の状況>

#### ●令和4年度 部活動在籍者数

(旭が丘中学校)

	部活動名	部員数	備考
1	野球部	14	
2	陸上競技部	36	外部コーチ3名
3	男子バスケットボール部	18	
4	女子バスケットボール部	11	
5	バレーボール部	8	
6	男子ソフトテニス部	24	
7	女子ソフトテニス部	28	
8	吹奏楽部	14	
9	総合文化部	29	
	計	182	在籍率 78.8%

(森中学校)

	部活動名	部員数	備考
1	野球部	12	
2	陸上競技部	19	
3	男子バスケットボール部	26	
4	バレーボール部	8	
5	男子ソフトテニス部	40	
6	女子ソフトテニス部	37	外部コーチ1名
7	音楽部	21	外部講師1名
	計	163	在籍率 83.6%

#### ●活動状況

- ・平日の活動は、週4日以内の実施とする。(1日2時間程度)
- ・週休日の活動は、少なくとも1日以上を休養日とする。(1日3時間程度)
- ・長期休業中の活動は、学期中途に準じて実施する。(1日3時間程度)
- ・長期休業中の土曜日、日曜日、祝日の活動は原則実施しない。
- ・休日は野球部、陸上競技部(不定期)が旭が丘中と森中で合同活動をしている。

### <中学校部活動の課題>

- ・生徒数の減少によりチームの学年編成に偏りがある部活動がある。
- ・副顧問が複数の部を兼任して指導しており、部活動の数に対する顧問が不足している。
- ・合同部活の平日実施は難しい。
- ・部活動の活動時間が減ったことで、生徒のメンタルや体力面で低下が心配される。

# 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要



スポーツ庁

※公立中学校等における運動部活動を対象

運動部活動の  
意義と課題

意義

- 生徒のスポーツに親しむ機会を確保。自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与。
- 人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制。信頼感・一体感の醸成。

課題

- 近年、特に**持続可能性**という面で**厳しさを増しており**、中学校生徒数の減少が加速化するなど**深刻な少子化が進行**。〈生徒数：昭和61年589万人→令和3年296万人に半減、出生数：令和3年84万人〉
- 競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日も含めた運動部活動の指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担**。〈土日の部活動指導：平成18年度1時間6分→平成28年度2時間9分に倍増〉
- 地域では、**スポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない**。

これまでの  
対応

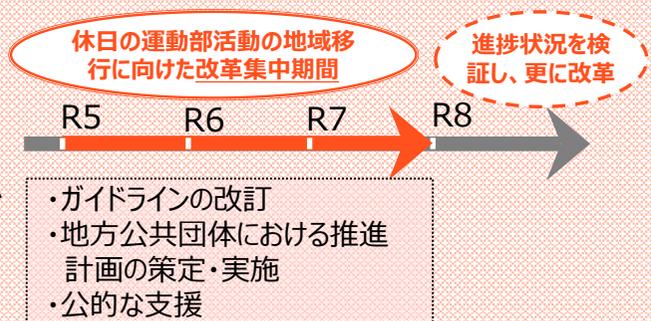
- 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年3月）：学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境整備を進める
- 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（令和2年9月）：令和5年度以降、**休日の部活動の段階的な地域移行**を図る
- 中教審や国会等：「部活動を学校単位から**地域単位の取組**とする」旨指摘

目指す  
姿勢

- 少子化の中でも、**将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保**。このことは、学校の働き方改革を推進し、**学校教育の質も向上**。
- スポーツは、**自発的な参画**を通して「**楽しさ**」「**喜び**」を感じることに本質。**自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出**。
- 地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保**。（スポーツ団体等の組織化、指導者や施設の確保、複数種目等の活動も提供）

改革の  
方向性

- まずは、**休日の運動部活動から段階的に地域移行**していくことを基本とする
- 目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目標**  
（合意形成や条件整備等のため更に時間を要する場合にも、地域の実情等に応じ可能な限り早期の実現を目指す）
- 平日の運動部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた**休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進**
- 地域における**スポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等**にも着実に取り組む
- 地域の**スポーツ団体等と学校との連携・協働の推進**  
※改革を推進するための「**選択肢**」を示し、「**複数の道筋**」があることや、「**多様な方法**」があることを強く意識



課題への  
対応

新たなスポーツ環境

- ・地域の実情に応じ、多様なスポーツ団体等が実施主体
- ・特定種目だけでなく、生徒の状況に適した機会を確保

スポーツ団体等

- ・先進的に取り組んでいる事例をまとめ提供
- ・必要な予算の確保やtoto助成を含む多様な財源確保の検討

スポーツ指導者

- ・指導者資格の取得や研修の実施の促進
- ・部活動指導員の活用、教師等の兼職兼業、人材バンク
- ・指導者の確保のための支援方策の検討

スポーツ施設

- ・学校体育施設活用に係る協議会の設置、ルールの策定
- ・スポーツ団体等に管理を委託

大会

- ・大会主催者に対し、地域のスポーツ団体等の参加も認めるよう要請
- ・地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して支援

会費や保険

- ・困窮する家庭へのスポーツに係る費用の支援方策の検討
- ・スポーツ安全保険が、災害共済給付と同程度の補償となるよう要請

学習指導要領等

- ・部活動の課題や留意事項等について通知、学習指導要領解説の見直し、次期改訂時の見直しに向けた検討
- ・部活動等から伺える個性や意欲・能力を入試全体を通じ多面的に評価
- ・教師の採用で部活動指導の能力等を過度に評価していれば、見直す

※国立の中学校等でも、学校等の実情に応じて積極的に取り組むことが望ましい。

※公立及び国立の高等学校等については、義務教育を修了し進路選択した高校生等が自らの意思で選択している実態等があるが、各学校の実情に応じて改善に取り組むことが望ましい。

※私立学校でも、学校等の実情に応じて適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

# 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要【各論】



スポーツ庁

## ○地域における新たなスポーツ環境の在り方とその構築方法等（第2章）

参加者	全ての希望する生徒を想定。
実施主体	地域の実情に応じて、実施主体として多様なスポーツ団体等（総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、クラブチーム、プロスポーツチーム、民間事業者、フィットネスクラブ、大学等）を想定しながら対応。学校関係の組織・団体（地域学校協働本部や保護者会等）も想定。
活動内容	特定の運動種目に専念する活動だけでなく、休日等におけるスポーツ体験教室や体験型キャンプ、レクリエーション活動、複数の運動種目を経験できる活動、障害の有無に関わらず誰もが参加できる活動など、生徒の状況に適した機会を確保。適切な活動日数や活動時間とする。
活動場所	既存のスポーツ団体の施設や公共の運動施設の他、地域の中学校をはじめ学校の体育施設なども積極的に活用。
構築方法等	まずは休日について着実に進めた上で、次のステップとして平日に取り組むことを基本とする。地域の実情等に応じて平日と休日を一体として構築するなどもあり得る。市町村において、地域スポーツ担当部署や学校の設置・管理運営を担う担当部署、地域スポーツ団体、学校等の関係者からなる協議会を設置し、活動の実施主体やスケジュールなどを検討し実行。＜令和4年度から令和6年度の取組を例示＞

### 【具体的課題への対応】

現状と課題		求められる対応
スポーツ団体等の整備充実（第3章）	<ul style="list-style-type: none"> <li>どの地域においても、受け皿となるスポーツ団体等の整備充実が必要だが、地域スポーツ団体と中学校等との連携が十分でないところが多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国は各地方公共団体における取組の参考となるよう、連携や支援の在り方について先進的に取り組んでいる事例をまとめ提供。</li> <li>中学生を受け入れるスポーツ団体等について、必要な予算の確保やスポーツ振興くじ（toto）助成を含めた多様な財源の確保による国の支援も検討。地域の実情に応じた支援体制の整備。</li> </ul>
スポーツ指導者の質・量の確保方策（第4章）	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門性や資質を有する指導者の量を確保する必要がある。</li> <li>教師等の中には専門的な知識や技量、指導経験があり、地域でのスポーツ指導を強く希望する者もいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導者資格の取得や研修の実施の促進。JSPOは、競技団体等が主催する大会において、公認スポーツ指導者資格の取得を義務付け。</li> <li>部活動指導員の活用や、教師等による兼職兼業、企業・クラブチームや大学からの指導者の派遣、地域のスポーツ団体等と連携した人材バンクの設置など。指導者の確保（適切な対価の支払い等）のための国の支援方策の検討。</li> <li>希望する教師が円滑に兼職兼業の許可を得られるよう、国は許可の対象となり得る例を周知するとともに、教育委員会は兼職兼業の運用に係る考え方等を整理。</li> </ul>
スポーツ施設の確保方策（第5章）	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共スポーツ施設やスポーツ団体・民間事業者等が有するスポーツ施設だけでは足りない地域も想定される。</li> <li>スポーツ団体等が学校体育施設を利用する場合、施設管理を学校が行うと負担が増大するおそれがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校体育施設の活用を促進するため、地方公共団体やスポーツ団体等が連絡・調整するための協議会を設立し、利用ルール等の策定や、利用の割り当ての調整を行う。</li> <li>施設利用の促進・学校の負担軽減のため、放課後や休日の学校体育施設の管理を、指定管理者制度を活用するなどしてスポーツ団体等に委託。</li> </ul>

現 状 と 課 題		求 め ら れ る 対 応
大会の在り方 (第6章)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大会の参加資格が学校単位に限定され、地域のスポーツ団体等の参加は認められていないものがある。</li> <li>・中体連と競技団体が主催する全国大会が併存。全国大会ではより上を目指そうとして練習の長時間化・過熱化による怪我や故障、行き過ぎた指導等を招いている。</li> <li>・休日の大会参加の引率に負担を感じている教師もいる。大会運営の多くを教師が担っている実態がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和5年度以降は、<b>国は、地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して、引き続き支援</b>。地方公共団体においても支援の在り方を見直し。</li> <li>○ 地域において、自分なりのペースでスポーツに親しみたい生徒や複数の運動種目を経験できる活動に参加している生徒等の<b>成果発表の場としてふさわしい大会を整備</b>。</li> <li>○ 生徒の心身の負担や保護者の金銭負担が過重にならないよう、国からスポーツ団体等に対し、<b>全国大会の開催回数の精選</b>を要請。スポーツボランティアの活用。</li> <li>○ 大会運営は主催者である団体等の職員により担われるべきであり、国から団体等に対し、<b>大会運営体制について適切に見直す</b>ことを要請。</li> </ul>
会費の在り方 (第7章)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域スポーツに支払う会費が保護者にとって大きな負担となると躊躇する恐れ。</li> <li>・経済的に困窮する家庭においては会費を支払うことが難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>学校施設の低額での貸与など地方公共団体や国からの支援、地元企業の施設の利用や用具の寄付等</b>の支援。</li> <li>○ 例えば、<b>地方公共団体における困窮する家庭へのスポーツに係る費用の補助</b>や、地元企業からの寄附等による基金の創設などの取組に関し、<b>国による支援方策</b>も検討。</li> </ul>
保険の在り方 (第8章)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域移行後も安心して地域でスポーツ活動に参加できるよう、生徒や指導者が怪我等をしても十分な補償を受けられるようにする必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国は、JSPOや各競技団体を通じて、地域のスポーツ団体等に対して、指導者や会員の保険加入を強く促す。</li> <li>○ <b>スポーツ安全保険</b>について、<b>災害共済給付と同程度の補償</b>となるよう、国からスポーツ安全協会に補償内容の充実を要請。</li> </ul>
関連諸制度等の在り方 (第9章)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校で運動部活動が運営され、教師が顧問となって指導を担うことが前提となっている関連諸制度について、地域でスポーツ活動に参加する生徒が増えていく状況にふさわしいものに、見直していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>学習指導要領</b>：部活動の課題や留意事項等について通知・学習指導要領総則解説編に明記。<b>次期改訂時</b>（注：今回は平成29年に改訂）に、学校は、<b>地域で行われるスポーツ団体等と連携・協働を深める</b>ことを規定することなどの見直しを検討。</li> <li>○ <b>高校入試</b>：部活動の活動歴や大会成績のみではなく、<b>部活動からうかがえる生徒の個性や意欲、能力</b>について、調査書のみならず生徒による自己評価資料、面接や小論文など<b>入試全体を通じて多面的に評価</b>。</li> <li>○ <b>教師の採用</b>：部活動指導に係る<b>意欲や能力等</b>について、採用選考にあたり評価したり、人事配置において<b>過度に評価していることがあれば、適切に見直し</b>。</li> </ul>

### ※地域移行が進められている間の学校における運動部活動の見直し（第10章）

運動部活動の地域移行を段階的に進めつつも、**現在行われている学校の運動部活動についても、引き続き速やかな改革**が求められる。  
 （誰もが参加しやすい活動、複数の活動を経験できる活動日数や時間、指導体制の見直し、地域スポーツ団体等との連携・協働）